

つくし  
だより

2011年11月号

NO. 257

〒156-0056 世田谷区八幡山3-33-1 林マンション202

TEL/FAX 03-3304-1108

東京都精神障害者家族会連合会

(通称 東京つくし会) 2011. 11. 15

## 行政の事業に当事者の意見を

### 東京都地方精神保健福祉審議会で意見を述べました

都連会長 野村忠良

東京都から平成21年6月に指名を受けて以来、会長野村は東京都地方精神保健福祉審議会の委員をお引き受けして議論に加わっています。この審議会は、今後の東京都の精神科医療をどのように進めるかについて、来年の3月までに最終答申を取りまとめるためのものです。審議が行われている主な事業は二つあり、一つは地域精神科医療の充実、もう一つはアウトリーチ支援です。

#### 1. 地域精神科医療の充実

地域精神科医療では「地域精神科医療ネットワークモデル事業」が平成22年度から23年度にかけて行われています。事業の内容は、モデル地区2カ所を決め、精神障害者がその地域に必要な時に適切な医療が受けられる仕組みをつくることです。2カ所のモデル地区として「区東北部二次保健医療圏（足立区・葛飾区・荒川区）」と「南多摩二次保健医療圏（八王子市・日野市・多摩市・稲城市・町田市）」が選ばれました。この事業では、専門家や地域医療関係者等で構成する「地域精神科医療ネットワーク構築推進会議」において、各圏域で行うモデル事業の「標準的な進め方」の企画、進行管理、評価・検証等を行うことになっています。

各圏域では、地域の関係者による「ネットワーク会議」において、「地域精神科医療ネットワーク構築推進会議」から示された「標準的な進め方」を踏まえながら、それぞれの地域特性に合った形で、精神科にかかわる地域医療連携を構築することとなっています。

具体的には、日常診療時間帯における身近な地域での円滑な緊急受診・入院の受け入れのニーズに応えられるような体制づくりを目指し、必要な医療資源の調査を行い、他の疾病別医療連携や一般救急医療体制などを参考に、連携機関についての情報リストの作成・共有や、緊急患者紹介や受け入れ調整のための仕組みを検討し、実施していく予定です。

#### 2. アウトリーチ支援

医療中断などにより、地域における安定した生活の継続が困難な精神障害者に対して、今年度は東京都の三つの精神保健福祉センターの医師、保健師等の専門職チームが、区市町村・保健所と連携し、地域に出向いて支援を行う事業をモデル実施しています。この事業に職員を当てるために、中部総合精神保健福祉センターと多摩総合精神保健福祉センターでは宿泊訓練部門を昨年度で廃止しました。

モデル地区は、23区全域と西多摩二次保健医療圏（奥多摩町・青梅市・日の出町・あきる野市・檜原村・瑞穂町・羽村市・福生市）です。

この事業では、複雑困難事例への専門職による継続的な訪問支援と併せて保健所等と合同で実施する事例検討会や同行訪問、3センターの職員が保健所などに出向いて行う研修等により、知識とノウハウを関係機関職員に伝える等しているそうです。その結果、自発的な通院が行われるかたちで医療につながった例もあるとのこと。

今年の訪問実績は、4月から7月までの4か月間で台東区のセンターが27件、中部センターが18件、多摩センターが8件となっています。

### 3. 委員としての野村の関わり

審議の過程で、アウトリーチの評価が行われたとの報告がありましたが、その評価は区市町村職員など関係機関職員によるもので、困難事例への対応の仕方から分かって良かったなどという内容だったそうです。

委員野村はこれに対し、「評価には支援を受けた当事者と家族も参加すべきである。」との意見を述べました。「支援技能の向上のためには、支援を受ける側からの意見が不可欠である。今のままでは支援のあり方が支援する側の自己満足に終わる。」と主張しました。

さらに、アウトリーチの対象が複雑困難事例だけに限られていることに異議を唱え、「家庭で目立たずに暮らしているひきこもり精神障害者への訪問を行うべきである。」と発言しました。

これらの意見は、現在の状況では3月の最終答申に載せられることになりそうです。

### 4. 二つの願い

筆者には他にも二つの願いがあるのですが、現状とあまりにかけ離れていて、まだ発言する機会がありません。

その一つは、事業の企画にも当事者と家族を加えることです。そして、審議会の当事者と家族の委員の数を増やすことです。このことは、委員の品川区保健所長の本保善樹先生が主張して下さいましたが、多くの委員の方々の意識とは違うように感じられ最終答申に載るかどうかは微妙です。

そしてもう一つの大切な願いは、支援のゴールを「医療に繋がること」で終わらせずに「本人の希望・目標・夢・社会参加への意欲の形成」にまで高めることです。そのために「尊敬、長所の発見、本人のあり方中心の考え方」を備えた支援態度をすべての訪問支援者が身に付けることです。今後、機会をとらえて委員の方々に受け入れられるよう、言い方を工夫して提案できればと考えています。

啓発教育についても、地域精神保健強化のために精神保健・医療課から教育庁に働きかけをすべきであると発言しました。しかし、この事が実現する日はまだ先になると感じています。



## 就労パワーアップフォーラムに参加して

都連理事 徳山尚子

“2011年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム”の東京会場は秋葉原UDXビルで去る9月9日(金)に開かれた。会場は満員、定刻近くには席のない人が通路に立つなど、関心の高さがうかがえた。公益財団法人ヤマト福祉財団の有富慶二理事長による基調講演では、就労継続B型の平均の一ヵ月の工賃が12,695円、同じ年の健常労働者の月平均賃金は281,729円、障害年金が月に67,000円位を合わせても障がい者が手にする額と健常者とでなぜそれほどまでに差が出るのか、思い切った仕組みや組織を変えることでスタッフの意識が変わる、高い給料が実現する状況を作り出すための支援が必要、雰囲気、接客マナー、サービスなど形のないものは評判で買う一など一般企業が常に追及している課題を福祉も考えていかななくてはいけないという熱のこもったメッセージに会場では真剣にメモを取る姿が目立った。

後半は藤井克徳氏による時流講座「どう変わる障害者基本法、ポスト自立支援法のゆくえは」で総合福祉法の骨格提言を学んだ。小倉昌男賞受賞者講演は京都のま

いづる福祉会レストランほのぼの屋の成功までの長い道のりを西澤氏が軽妙な話術で語り、会場を笑いに包んだ。

シンポジウムは「障害者の働く場に必要なお仕事づくり」というテーマで和歌山県のはまゆう作業所から深瀬氏、北海道ひかり工房の高井氏、それに京都の西澤氏等に司会の藤井氏が加わり、障害者の地域での自立を実現するまでの貴重な話に耳を傾けた。一緒に働く仲間スタッフもメンバーもない、賃金は同じという夢のような話を当たり前実践している人たちがいる。私にあの勇氣あるだろうか…。迷い続けて道を見失うかもしれない。現実の雇用環境の厳しさに理想がすーっとかすんでいく。

今月、障害者を雇用している企業の取り組みを聞く機会があった。設立3年目のフードビジネスの会社は設立の翌年に精神障害者21名を採用し、今年は合わせて34名になった。仕事の内容はストックヤード、清掃、洗い場など現場での作業が多いが皆出勤はスーツにネクタイというサラリーマンの恰好である。壇上でスピーチをした1人は20年ぶりにスーツを着た、二度とこういう格好をすることは自分はないと思っていた、いまはラッシュも平気だと胸を張って答えていた。もう1社はソニーの特例子会社である。その企業理念が「障害者だからという特権なしの厳しさと健常者の仕事より優れたものを」というものでヤマト財団の「福祉も一般企業のよりよいものを追及するという課題を共有すべき」という考え方と同じだ。ソニー光では一般の社員は部署異動がある、障害があるからないというのはおかしい、異動を可能にしたい、また社員の能力を引き出すには「場」と「役割」が大事でこれは健常者も障害者も同じである、決めつけないことと述べていた。また障害を持つ人が働く現場の指導員、支援者のサポートスキルの向上によって就労の定着率が高まるという考え方は強く共感できるものだ。

固定観念にとらわれない、思い切って仕組みや組織を変えるとひとの意識や考え方が変わり、行動が変わる、それは結果につながるのだという考え方はフォーラムで成功例として発表された福祉作業所が実践している。企業も福祉の現場も優れた実績は同じような発想から生まれる。他人は変えられないが自分を変えることはできる、この信念をもってまずは自分の足元から変えていく努力をしよう。意識改革は自分から始める、小さな動きではあるがいつか大きな変化につながることを信じていく。



## 1 1. 6 第二次全国一斉国会請願街頭署名行動

「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める第二次全国一斉国会請願街頭署名は、11月6日（日）に全国各地で実施されました。実施地域は下記の31都府県、47ヶ所で、参加者数は千数百名が参加された模様です。

＜全国一斉国会請願街頭署名実施 ⇒ 31都府県＞

青森県	秋田県	宮城県	茨城県	埼玉県	千葉県	群馬県
神奈川県	東京都	富山県	石川県	岐阜県	愛知県	京都府
大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	滋賀県	鳥取県	島根県
岡山県	山口県	広島県	高知県	福岡県	長崎県	熊本県
大分県	宮崎県	沖縄県				

【参加者に感謝致します】東京地区は新宿西口で、東京つくし会からの参加者も含め、総勢130名で雨の中、基本法の国会請願を訴えました。いただいた署名は507筆でした。雨の中、ご協力誠にありがとうございました。（会長 野村忠良）

## ◇平成 23 年度 賛助会加入状況

(H23 年 10 月 31 日現在)

個人 診療所	河内 泰彦	2,000円
	山本メンタルクリニック	3,000円
	天下堂医院	3,000円
	高円寺クリニック	3,000円
	かざまクリニック	2,000円
	田鹿医院	3,000円
平成23年4月1日～平成23年10月31日までの累計：211,000円 (個人1口:2,000円、団体1口:5,000円、診療所1口:3,000円、病院1口:5,000円)		
個人	18.5口 × 2,000円	= 37,000円
団体	6口 × 5,000円	= 30,000円
病院	3口 × 5,000円	= 15,000円
診療所	43口 × 3,000円	= 129,000円

\*ご協力ありがとうございます。

## 新しい事務局員のご紹介

東京つくし会事務局体制の強化として、週2日勤務の事務局員を新たに採用しました。以下は自己紹介です。

11月から正式採用で週2回働かせていただいております、原田と申します。私は、友人の子どもが精神障害で、友人の話を聞いていて、家族の大変さを感じていたの、私にも何かお手伝いできたらと思ったのと、前に働いていた銀行での知識やPTA活動で覚えた印刷やパソコンの経験が役立てられればうれしいと思い働かせていただこうと思いました。知らないことばかりですが、一つ一つ覚えていこうと思っています。よろしく願いいたします。(事務局 原田 香世)

編集後記・・・全てを一変させた大津波から7カ月が過ぎました。今も種々の問題を抱えていますが、徐々に復興へ向かって前進していることに感動します。

去る6月末、つくし会からの帰途に義捐金を振り込もうと郵便局に入りました。中に初老の人が一人座っていました。「義捐金でしょう？振り込みは日本赤十字でないと信用できないヨ」と私に話しかけてきました。

手には私と同じ紙幣が1枚用意されていました。よく見ると服装などから心の病を抱えた方ではないかと思われました。振り込みを終えて古い自転車に乗り霧雨に濡れて去っていかれる姿を見て、社会にあって弱い立場の方かもしれません、だからこそ苦境におかれている方々に心の底から共感し、自分のできる最大の援助をされたのだと思いました。自分が消え入りたくないような恥ずかしい思いになりました。(都連理事 小川順子)